

令和5年松本市議会第3回臨時会
市長提案説明

[5.11.6(月) 10:00]

令和5年松本市議会第3回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方にご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。議案の提案説明に先立ち、所信を述べさせていただきます。

先週、文化の日、歩行者天国が広がった松本の中心市街地は、人、人、人でごった返しました。3年半前、新型コロナの感染拡大で街中から人が消え、社会活動・経済活動が停止状態に陥った頃を思い出すと、隔世の感があり、家族や仲間と過ごす市民の皆さんの笑顔を見て、ようやくここまで来れたかと、安堵と責任を感じました。

2023年上半期、日本に対する旅行需要、信州松本に対する観光需要は、インバウンドを牽引役として文字通りV字回復しています。

政府観光局の統計では、今年の1月から6月に日本を訪れた外国人旅行者は、1071万2千人で、コロナ禍の激減を経て、4年ぶりに1千万人を突破、6月以降は毎月200万人を超える勢いを見せています。さらに、滞在中の宿泊・交通・買い物などを合計したインバウンドの旅行消費額は、円安によって国内の商品やサービスの割安感が強まったこともあり、コロナ前を3割近く上回っています。

松本城においては、先月・10月の入場者が、コロナ前・2019年同月の7万6千人を大きく上回り、10万8千人に達しました。松本城の入場者は、外国人に限れば、5月からコロナ前を上回る状況が続いていて、顕著に増えていた欧米豪からの旅行者に加え、秋以降はアジアからの観光客が急激に増加しています。上高地を訪れる人も、夏にはコロナ前の水準を回復し、紅葉シーズンは休日平日を問わずかつてないほどの賑わいを見せています。

引き続き、「三ガク都」のブランディングとデータに基づくマーケティング、デジタルを軸としたプロモーションの強化、「量から質」

を重視した持続可能な観光地づくりといった視点に立って、松本を訪れる全ての旅行者が何度も訪れたいと感じる上質な観光体験を提供できるように、戦略的で多面的な取組みを続けてまいります。

そして、こうした旺盛な観光需要を幅広い産業の業績に波及させることで、働く人の賃金上昇や税収増による市民サービスの向上につなげ、一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまちづくりを進めてまいります。

先週1日、信州まつもと空港と沖縄那覇空港を結ぶチャーター便が運航され、1泊2日の滞在ではありましたが、長野県産業政策監、佐久市長、千曲市長とともに沖縄県を訪問しました。地元経済界の代表との懇談や照屋副知事、沖縄市長らとの会談では、長野と沖縄の両県が包括連携協定を締結したことを受けて、自治体同士、経済団体同士で交流・連携を深めること、山と海の対極的な文化の魅力を有する観光や物産、子どもたちの平和学習や修学旅行といった分野で幅広く実績を積み重ねることを通じて、松本・那覇間の定期便化の実現を目指す意向を確認することができました。

空港の設置管理者である長野県とともに、地元の皆さんと丁寧に協議を重ねながら、路線の拡充と利用者の増加に取り組んでまいります。

次に、4月に公設民営化した路線バス「ぐるっとまつもとバス」について申しあげます。乗りやすさを向上させて一層の利用を促すことを目的に、今週11日のダイヤ改正に合わせ、専用アプリによるキャッシュレス決済「チケットQR」を、全ての路線・全ての車両に導入します。さらに、年明け2月からは、クレジットカードのタッチ決済も、全路線で利用していただけるようになります。

公共交通を持続可能なものにするためには、電車・路線バス・デマンド交通・自転車などの移動手段を地域の実情に応じて組み合わせ、シームレスに利用しやすい交通環境を整備していくことが必要です。今後も乗りやすさの向上に努めるとともに、交通事業者と協力して、松本駅周辺における交通ハブ機能の強化などに取り組んでまいります。

最後に、市役所のデジタル化について申しあげます。

先月27日から、松本市内の拠点施設4か所で、オンラインによる相談窓口を開設しました。これまで本庁舎に行かなければできなかった手続きの相談を最寄りの拠点施設でできるようにし、移動にかかる時間や費用を減らして、市民サービスの向上を図ることが目的です。

現時点では、各種の相談や書類作成の補助などに利用が限定されていますが、電子申請の導入を進めて、利用できるサービスを段階的に増やしていきます。新しい窓口のカタチとして、大勢の市民の皆さんに体験して利便性を感じていただけるよう、PRに努めてまいります。

それでは、ただいま上程された議案について、説明申し上げます。
提案した議案は、予算1件、契約1件の合計2件であります。

初めに、予算につきましては、波田扇子田運動公園移設整備事業について、繰越明許費の設定、並びに債務負担行為の変更が緊急に必要なため、令和5年度一般会計補正予算1件を提出しています。

契約につきましては、総合体育館の非構造部材の耐震化及び内装改修に伴う電気設備工事に関するものの締結、1件を提出しています。

そのほか、議案以外のものとして、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告を2件報告しています。

以上、本日提案した議案等について説明申しあげました。
ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。